新就職者激励大会

4 月 21 日、

大洲市総合福祉セ

この日は、

52人の新就職者が

出席。

式典では大森隆雄大洲市

新社会人 がんばって

た。 員会など主催) 励大会(大洲市、 ンターで、今年度の新就職者激 が開催されまし 大洲市教育委

的として開催されるもので、 今後の活躍を期待することを目 者)の前途を祝福し、あわせて 就職した人たち(新規学卒就職 この会は、大洲市内の企業に

年で42回を数えるもの。

とばを述べる新就職者代表の清水理愛さん(右)と五 十嵐武典さん 早く職場に慣れ、 とばや記念品が贈呈され、 い」とお礼のことばを述べまし

は、 送っていました。 り開いてほしい」とエールを 事にも向上心を持って人生を切 るく元気に素直にを基本に、 井関和彦会頭が演壇に立ち、「明 に」と題して、大洲商工会議所 続いて開催された記念講演で 「充実した人生を送るため 何

に立てるよう精一杯がんばりた 職者を代表して、五十嵐武典さ う」と歓迎のことばを述べまし かかっている、また皆さんに対 長が、 た。また、先輩からの激励のこ ともにがんばっていきましょ する期待も大きいものがある。 んと清水理愛さんが、「一日も 「21世紀は皆さんの腕に 皆さんのお役 新就

木造住宅の耐震診断を実施 ける方にその費用の一部を補 住宅の安全性の向上を図るた 大洲市では、地震に対する 木造住宅の耐震診断を受

ウ丸太組工法、エ認定工法 宅であるもの。 ア伝統構法、イ枠組み壁工法 法以外の木造であること。 (2) 構造が、次に掲げる工 (3) 地上階数が2以下で、

▲お礼のこ

補助対象者

トル以下のもの。

延べ面積が 500平方メー

を実施したものに限る。 ニュアル」に基づき耐震診断 登録を受けた建築事務所)が 県木造住宅耐震診断事務所の 造住宅耐震診断事務所(愛媛 「愛媛県木造住宅耐震診断マ 対象となる住宅の所有者 当該住宅の耐震診断を木

対象となる住宅

(1) 昭和56年5月31日以前

に着工された1戸建の木造住

助いたします。

補助金の額

を限度額とします。 分の2以内の額とし、 耐震診断に要する費用の3 2 万 円

4月19日、 うかい宣伝県外訪問隊の出発式が 大洲市役所で開催されました。

県外から大勢の観光客を呼び込もうと大洲市や 大洲市観光協会が例年、各都市を訪れています。 今回は高松市、徳島市、高知市などの四国の3都 で報道機関や旅行会社等への訪問を行いまし また、訪れた市内では街頭宣伝も行い、 交う人たちにうかいの魅力を紹介しました。

申込方法

年月日や構造などが分かるも の対象となるかどうかを確認 簿謄本等)をご持参ください いたしますので、建物の建築 ください。相談の際に、 れる方は、事前に建築住宅課 市役所2階)窓口にてご相談 耐震診断の補助金を希望さ (確認通知書の写し、 補助

受付

助成対象戸数 7月頃~ (予定)

問い合わせ先 20戸 (予定

病院外での心停止は年間2万

AED 設置

も整備や研修などを実施してい が全国的に高まり、 生方法や から3万件と推測され、 AED に対する関心 各自治体で 心肺蘇

を4月から市役所1階ロビーに 命措置に対応する AED 機器 などに備えて、心停止の救急救 はじめ来庁者が突然倒れた場合

大洲市では、市民の皆さんを

ます。

市役所でも4月19日と20

市職員約50人も対処で

設置しました。 持つ消防署職員から心肺蘇生や きるように救急救命士の資格を 2 日間、 機器の使用方法などの研修を受

の市 込まれています。 けました。 今後、 の関連施設等にも導入が見 A E D は市役所以 外

AED(自動体外式除細動器) が市役所に設置されました!



平成 18 年度愛媛県エイズ検査普及週間キャッチフレーズ



「HIV 検査を受けることから 始めよう!!|エイズへの理解|

エイズ検査普及週間のお知らせ

平成18年度から6月1日~7日を「エイズ検査普及週間」 と定め、通常日の検査日に加え休日にも検査を行います。検査 は無料・匿名で当日30分で結果が出ますので、ご利用ください。

実施日 6月4日(日曜日)

受付時間 午後1時~午後3時

所 八幡浜保健所1階

(八幡浜市北浜1丁目八幡浜地方局1階)

方 法 無料・匿名で予約は不要です。

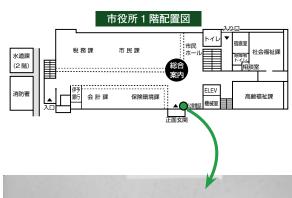
> 抗体検査は感染の機会から、3ヵ月以上経過し ないと検査結果が正確に出ない場合があります のでご注意ください。

検査相談電話番号 ☎ 0894 - 22 - 4111 (内線 314)

※毎週火曜日、午前 10 時から午前 11 時にも同様のエイズ相談 検査を実施していますのでご利用ください。

となっています。 皆さんが安全に使用できるもの や文字で指示が行われ、市民の になりました。この機械は音声 戻す機械です。医師や救急救命 般市民の使用が認められるよう 士のみに使用が認められてい したが、平成16年7月からは

A E D 全身に血液を送ることができな 臓の心室が小刻みに震え、



ショックを与えて正常な状態に

不整脈の状態を、

心臓に電気

くなる心室細動等の致死性の



私の視点. 私の感覚. 私の言葉で参加します!



平成21年5月までに

!裁判員制受 からはじまる!裁 Q&A(第2回)

Q裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫ですか?

裁判員の仕事に必要な「法律に関する知識 | や「刑事裁判の手続 | については、裁判官が丁寧に説明することに なっていますので心配ありません。また、裁判官と裁判員とが十分に話し合いながら評議を進めますので、裁判員 となるみなさんが法律に関する専門的な知識を持っていることは必要ありません。

さらに、検察官や弁護士も、分かりやすい裁判が行われるよう努力します。

Qどのような事件について、裁判員が 参加するのですか?

- 代表的な例をあげると、次のような場合があ ります。
 - ①人を殺した場合(殺人)
 - ②強盗が、人にけがをさせ、あるいは、死亡さ せた場合(強盗致死傷)
 - ③人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合 (傷害致死)
 - ④ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して 人をひき、死亡させた場合(危険運転致死)
 - ⑤人が住んでいる家に放火した場合 (現住建造 物等放火)
 - ⑥身代金を取る目的で、人を誘拐した場合(身 代金目的誘拐)
 - ⑦子供に食事を与えず、放置して、死亡させた 場合 (保護責任者遺棄致死)

(松山市

一番町

※必ず左記照会先に事前に連

指示を受けてからお越

Q 裁判員になるために、資格はいらないのですか?

- 衆議院議員の選挙権を有する人(20歳以上)であれば、原 則として、誰でもなることができます。
- ただし、次のような人は裁判員になることができません。
- 1 欠格事由
 - 義務教育を終了していない人(義務教育を終了した人と同等 以上の学識のある人は除きます。)
 - ●禁錮以上の刑に処せられた人
 - ●心身の故障のため裁判員の職務の遂行に著しい支障のある人 など
- 2 就職禁止事由
 - ●国会議員、国務大臣、国の行政機関の幹部職員
 - ●司法関係者(裁判官、検察官、弁護士等)、警察官
 - ●都道府県知事及び市町村長(特別区長も含む)
 - ●自衛官など
- 3事件に関連する不適格事由

日

●審理する事件の被告人又は被害者本人、その親族、同居人など

交付を受けた後、

発見者

前 証

件につき3.

5

0

円

4 その他の不適格事由

偶数月

第 3

水曜

H

视

H

●裁判所が不公平な裁判をするおそれがあると認めた人

有者)

自身が銃砲刀剣類を持参

必ず左記照会先に事前

13 分

連

、登録手続きをしてください

詳しくは、松山地方裁判所ホームページ http://www.courts.go.jp/matsuyama/ を参考にしてください。 また、ホームページ内では、各種民事手続の手続案内を行っております。あわせてご覧ください。

※今年度から偶

数月

0

みに

変更

※銃砲刀剣類は発見時の

状

況

の銀行等にもあります

合は翌日

人であることが分かるものなど) ○当該銃砲刀剣 運転免許証、 身分証明 健 康保険 (証等、 本 7 問い合わせ先 **愛媛県教育委員会** 0 89

持参するもの

ださい。

) 銃砲刀剣類発見届 出 済

通

されました。 刀剣 愛媛県庁第一 所 類 砲 午後 午後 別館 4 時 1 時 9階会議室 午後5時 午後5時 了承ください

銃

場

全な対策をお ※登録申請手数料は登録できな 措置を講じ、 合も返還できませんのでご 布等で包むなど危険防 願い 安全管理に します。 iż 万

0 ※愛媛県収 入証紙 0)取扱所 県

ださい し、 指示を受けてからお越 速やかに最寄り に発見 \hat{O} ○愛媛県収 登録申 入 証 紙 申

察署の生活安全課に発見届を出

1件につき6,

3

0

円

分

登録証

再交付申

請 0

銃砲刀剣類発見届出済

たときは、

砲や刀

剣 類

を新たに

-請手数

4

le

「住宅用火災警報器を設置しましょう」

住宅用火災警報器は、住宅火災からあなたを守ります。

設置例

2階建てで2階に寝室・居室がある場合



- 合 各寝室
- 寝室の存する階の階段

家庭内での火災による逃げ遅れを防ぐことを目的として、消防法 が一部改正され戸建住宅や共同住宅での住宅用火災警報器等の設置 が義務付けられました。

新築の住宅の場合

平成18年6月1日から適用されます。

既存の住宅の場合

平成23年6月1日から適用されます。

これにより、火災発生時には警報ブザーや音声によっての火災の 発生を知らせ、いち早い避難が可能となります。

【設置上の注意】

- ○寝室および寝室のある階段に設置が必要です。
- ○消防法で設置が義務付けられているのは煙を感知する(煙式)住 宅用火災警報器です。
- ※詳しくは、大洲地区広域消防事務組合ホームページまたは消防署 までご相談ください。

【問い合わせ先】 大洲消防署指導係 ☎ 24 - 0119

みなさんからの音

~平成 17 年度市民ポストの運用状況~

みなさんから寄せられた

意見・提言など 25件

3件

【内訳】

回答したもの 回答を要しなかったもの 22件

※匿名などのため回答できなかったものを含み ます。

お寄せいただいた内容

- 区長制度について(匿名)
- 赤字財政について(匿名)
- 各種書類交付申請での印鑑不要について(65 歳男性・新谷)
- 国勢調査について(不明)
- 大洲城の美化について(73歳女性・大洲)

みなさんから寄せられた意見・提言は、市政の 参考資料として活用させていただきます。

また、連絡先・氏名などのあるものについては、 文書や電話でお答えをしています。

【問い合わせ先】

総務課広報広聴係 ☎ 24 - 2111 (内線 324)

開かれた市政のために

~情報公開制度について~

平成 17 年度の制度運用状況を次のとおりお知らせします。

市政は、市民の皆さんの信託のもと常に市民に開かれたも のとして運営されなければなりません。大洲市情報公開条例 は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による 公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定された ものです。

平成 17 年度情報公開制度の運用状況

大洲市						
公文	書公開請求	6件				
公開決定など	公開決定	5件				
	うち全部公開	2件				
	部分公開	3件				
	非公開決定	1 件				
ピ	不服申し立て	0件				

(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

【問い合わせ先】 総務課文書係 ☎ 24 — 2111 (内線 322)

平成 17 年度個人情報保護制度の運用状況

実施機関における個人情報取扱事務の届出件数は、3.271件 です。

また、平成17年度の個人情報の開示等の請求件数は、2人 から2件の開示請求がありました。

その処理状況は、次の表のとおりです。

自己にかかる個人情報請求の実施機関件数と処理状況

実施機関	請求区分	請求件数	開示	不開示	不服申立
市長	開示	2	1	1	0

【問い合わせ先】 電算課 ☎ 24 - 2111 (内線 371)